

2019 江南警察署等主催 交通安全全川柳コンテスト 入選作品「事故防止 注意に勝る 葉なし」・「せかされて 泣く泣く返す 免許証」・「通学の 子らの安全 祈る旗」

江南署管内 交通安全



交通安全に関する 情報発信

令和2年6月24日 No.90
江南警察署
江南市
岩倉市
大口町
江南自動車学校

あおり運転

道路交通法改正で、妨害運転罪が創設されました！

犯罪!! 免許取消!!



3~5年以下の懲役又は
50~100万円以下の罰金!
更に免許取消し!

- 「尾ひやり・ゆずり合い」の運転を!
- ドライブレコーダーをつけましょう!
- あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を!

STOP! あおり運転!!

令和2年6月10日に公布された道路交通法の一部を改正する法律により、妨害運転「あおり運転」に対する罰則が創設されました。これにより、令和2年6月30日から他の車両等の通行を妨害する目的で、急ブレーキ禁止違反や車間距離不保持等の違反を行うことは、厳正な取り締まりの対象となり、最大で懲役3年の刑に処せられることとなりました。また、妨害運転により著しい交通の危険を生じさせた場合は、最大で懲役5年の刑に処せられます。さらに、妨害運転をした者は運転免許を取り消されます。

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分等の整備

<p>あおり運転をした場合</p>	<p>1 妨害運転 (交通の危険のおそれ)</p> <p>他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。</p> <p>3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金 違反点数 25点 免許取消し (欠格期間2年)</p> <p><small>※前歴や累積点数がある場合には最大5年</small></p>
<p>あおり運転のせいで危険が生じた場合</p>	<p>2 妨害運転 (著しい交通の危険)</p> <p>1の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。</p> <p>5年以下の懲役又は 100万円以下の罰金 違反点数 35点 免許取消し (欠格期間3年)</p> <p><small>※前歴や累積点数がある場合には最大10年</small></p>



令和2年6月15日から、25警察署及び5幹部交番において
更新対象者を制限した「運転免許更新業務」が一部再開!

- ★更新対象者は、「更新期間が満了する日における年齢が70歳以上で**高齢者講習を受講済の方**」
- ★受付時間は、12:00~16:00 (土日、祝日は更新業務を行っていません)

なお、運転免許試験場及び東三河運転免許センターのみ、すべての更新手続きを再開しています。

6月25日は、無事故の日
目指そう・事故ゼロ!
指定自動車教習所広報月間
本年の交通事故死者数は、前年に比べ
増加、全国ワースト!!

夏の交通安全県民運動
7/11(土)~7/20(月)



設置期間：6/22~7/20

七夕の日、願いを込めた交通安全メッセージ!

このほど、交通安全を祈願した「交通安全七夕飾り」が江南警察署別館交通課出入口に設置されました。これは、岩倉市立西部保育園と南部保育園の園児の皆さんにより制作されたものです。「手をあげて横断します!」「交通事故がなくなりますように!」「安全運転!」など、園児の交通安全メッセージが書かれています。園児たちの願いを叶えるためにも「事故ゼロ」の意識で交通安全に努めましょう!(希望者には、短冊に交通安全への思いを記入いただけます)



交通事故のない社会を!

江南市・岩倉市・大口町



今年の交通安全年間スローガン「スマホより横断歩道の僕を見て」・「夕暮れの一番星は反射材」・「しっかりと止まってかくにん横断歩道」